

## 北朝鮮による韓国大延坪島砲撃に関する意見書

北朝鮮は11月23日、突如として韓国の島・大延坪島及びその周辺海域に向け約170発もの砲撃をおこないました。その被害は、韓国軍の基地及び兵士のみならず、一般住民や市街地にまで及んでいます。このような、まさに無差別ともいえる砲撃は言語道断の暴挙と言わなければなりません。

今回の砲撃は、北朝鮮当局が意図的におこなったことを認めており、たとえどのような理由があり言い訳をしようとも、一般住民を巻き込む挑発行為や武力行使をおこなうことは断じて許されません。

今回の砲撃により犠牲者が出たことについて、広陵町議会は韓国政府及び国民のみなさんに対して弔意を表し、被害者の早期回復を祈念します。

朝鮮半島を含む東アジアの平和と安定は、世界平和の確保にとっても極めて重要な問題であり、日本国民にとって決して看過できないものです。広陵町議会は、今回の北朝鮮の砲撃を強く非難するとともに、北朝鮮が核兵器の開発も含め、あらゆる軍事的な挑発行為をおこなわず、拉致問題の早期全面的な解決を強く求めるものです。

よって政府においては、今回の北朝鮮の軍事的暴挙に対して断固とした非難をおこなうとともに、国連を中心とする外交的手段によって事態を解決するよう万全の措置を講じることを求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年12月17日

奈良県広陵町議会

内閣総理大臣	菅 直人 様
外務大臣	前原 誠司様
防衛大臣	北澤 俊美様